

岩手県告示第 27 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 20 年 1 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 1 月 7 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人宮古圏域障がい者福祉推進ネット（レインボーネット）
 - (2) 代表者の氏名 飛澤和夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市緑ヶ丘 2 番 3 号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、宮古圏域における障がい者（児を含む。以下同じ。）福祉の充実と社会参加の促進を目的として、当時業者団体、関係機関、事業者及び住民等の連携により、広く障がい者の意見を聴き、利用者本位にたった障害福祉サービスの提供を以って、自立と共生の地域社会づくりの推進に寄与するものとする。